

(横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成 22 年度の取り組み状況関連)  
物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大

1 平成 22 年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮した分割発注を進めてきました。

経済局では、22 年度当初の経理担当者会議で、物品の調達や委託業務などについては市内中小企業者への発注を原則とすることを周知徹底するとともに、個別の契約同等の審査や、業者選定委員会での審議においても、市内中小企業者の受注機会の増大に努めているか、チェックを行いました。

この結果、22 年度契約実績における市内中小企業者の構成比率は、件数では 85.8%、金額では 95.3%となっており、21 年度契約実績と比較して、大幅に上昇しました。

2 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

各種発注事務において、対象事業者の所在区分及び企業規模の確認、市内中小企業者以外へ発注する場合の選定理由書添付などの手続きをルール化することなどにより、引き続き市内中小企業者への優先発注に取り組むよう徹底してまいります。

なお、局内の備品・消耗品については、23 年度から原則として総務課に発注手続きを集約しており、この中で、適正な予算執行及び契約手続きの透明性・競争性確保に留意しつつ、市内中小企業者の受注機会増大に努めてまいります。

市内中小企業者への発注状況（経済局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
平成 22 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	797	86.1	9.8	152,306	94.4	7.4	926	161,397	237	522,172
	委託	124	84.4	5.9	288,559	95.7	49.5	147	301,443	81	659,121
	合計	921	85.8	9.1	440,865	95.3	32.3	1,073	462,840	318	1,181,293
平成 21 年度	工事	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0	0	0
	物品	584	76.3	-	75,376	87.0	-	765	86,679	417	593,852
	委託	128	78.5	-	57,112	46.2	-	163	123,673	120	743,598
	合計	712	76.7	-	132,488	63.0	-	928	210,352	537	1,337,450

「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数				
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
平成22年度	工事	1	100.0	100.0	3,322	100.0	100.0	1	3,322	2	7,298
	物品	39	88.6	15.9	12,545	33.7	26.6	44	37,231	10	7,150
	委託	24	88.9	0.4	271,555	47.4	13.2	27	572,686	25	305,627
	合計	64	88.9	9.7	287,422	46.9	13.6	72	613,239	37	320,075
平成21年度	工事	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0	2	12,600
	物品	32	72.7	-	9,459	60.3	-	44	15,696	10	4,677
	委託	25	89.3	-	216,510	60.6	-	28	357,568	27	345,452
	合計	57	79.2	-	225,969	60.5	-	72	373,264	39	362,729

「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。